

令和2年度事業報告書

自 令和2年4月 1日

至 令和3年3月31日

公益社団法人沖縄県宅地建物取引業協会

新型コロナウイルス感染症の爆発的拡大はグローバル化した世界を震撼させております。

そのような中で、英国のEU離脱、東京オリンピックの延期等、政治・経済関連で大きなニュースが度重なり、特に米国ではバイデン氏が大統領に就任し、保護主義から国際協調主義への政策転換が図られたことで、我が国の外交・安全保障にどのような影響があるのか注目されるところです。

県内においては昨年2月から新型コロナウイルスが猛威を振るいはじめ、これまで数回にわたり沖縄県独自の緊急事態宣言が出されました。県経済は外国人を中心に観光入域客が激減し、外出自粛による飲食業への打撃のほか、関連する製造・小売など多くの業種が今なお業績低迷を余儀なくされています。

コロナ禍において本協会では公益目的事業を中心に大きな影響を受けることになりましたが、感染対策として人と人との接触機会を減らしつつも、消費者並びに会員従業員の学習機会が喪失されることのないよう、以下の対応により事業を執行してまいりました。

- ①電話対応への切り替え（不動産無料相談）
- ②対面講習を自宅学習へ切り替え（宅地建物取引士講習会）
- ③開催を見合わせた研修会を後日、誌上研修や動画配信で対応（法定研修会・家主セミナー）
- ④国の基準に適合した開催規模並びに徹底した感染対策（開業支援セミナー・コンサル研修会）

また、昨年の宅地建物取引士資格試験では県内において4143名の受験申込があり、試験会場の確保や受験者の感染防止策等の諸問題にあたり、当初は試験実施困難との意見もありましたが、関係機関と強固な連携体制を構築し、会員の皆様を始め多くの方のご支援ご協力を頂いたことにより感染者を出すことなく試験を実施することができました。あらためて御礼申し上げます。

令和2年度の事業執行について報告し、詳細については次の項目に記載します。

I 公益目的事業（公1）

宅地建物取引の相談及び知識の普及啓発並びに調査・資料収集と安全・公正な取引を推進すると共に地域貢献事業を実施しました。

1. 相談事業の実施

(1) 無料相談の内容

消費者が抱える取引に関する疑問、トラブル等の相談に対し、不動産無料相談所（以下「相談所」という。）を主体として、北部・中部・宮古・八重山地区にも相談所支所を設置し、相談所においては、電話または来所により、当法人の不動産無料相談員（以下、「相談員」という。）が公正・中立な立場から、取引等に関する専門の知識の提供、適切な助言、専門機関の相談窓口の紹介・斡旋等支援を行いました。

ア. 電話による相談・情報提供 ※本部相談所のみで対応

令和2年度 約1200件

イ. 相談所【開催場所・実績】

令和2年度 総受付数：291件

(内訳)

本 部（那覇）：沖縄県不動産会館2階相談室	261件
中 部：中部地区宅地建物取引業者会事務所	24件
北 部：名護市役所	5件
宮 古：宮古地区宅地建物取引業者会指定事務所	0件
八重山：大濱信泉記念館研修室	1件

ウ. 暮らしの総合行政相談所への相談員派遣と相談回数

毎年総務省沖縄行政評価事務所管轄の暮らしの総合行政相談所に相談員を月1回派遣しました。（那覇中央郵便局1階相談室 派遣回数 9回）

※コロナウイルス感染拡大に伴い、6月、8月、2月は派遣を見合わせました。

エ. ラジオ不動産相談所

【共 催】（公社）全国宅地建物取引業保証協会沖縄本部

【放 送】ラジオ沖縄

【放送時間】毎月 第1土曜日 午前9時15分～10分間放送

令和2年度は12回放送。

【内 容】

①民法改正における賃貸借について （4月放送分）

②民法改正における連帯保証人極度額の設定について （5月放送分）

- ③民法改正における原状回復について (6月放送分)
- ④民法改正における契約不適合責任について (7月放送分)
- ⑤民法改正以前の賃貸契約後における改正民法施行後の更新について (8月放送分)
- ⑥民法改正における賃貸借契約書に極度額を記載していない契約書について (9月放送分)
- ⑦連帯保証人への情報提供について (10月放送分)
- ⑧民法改正における敷金返還時期について (11月放送分)
- ⑨賃貸契約締結後における駐車場追加による連帯保証人極度額について (12月放送分)
- ⑩アパート売主における契約不適合責任について (1月放送分)
- ⑪賃貸物件エアコン使用不可による家賃減額について (2月放送分)
- ⑫個人間土地建物売買の契約不適合責任を負わない特約について (3月放送分)

【相談員】 弁護士

(2) 相談員の資質確保・向上への取組み

相談員は、宅地建物取引士（資格者）のうち、特に知識・経験が豊富で、取引に精通している者を選任し、様々な相談事案や法令改正に対処するため、顧問弁護士等専門家を招いて「相談員研修会」、相談員からの問題提起（判断に困った事など）を議題に討論の場としての「相談員会議」を開催し、資質向上と消費者からの質問等に対して共通認識が図られるよう努めました。

ア. 相談員研修会の概要

- 【日 時】 令和3年3月11日（木）午後2時00分～午後3時20分
- 【場 所】 沖縄県不動産会館4階ホール
- 【対 象】 不動産相談員 出席者数30名
- 【内 容】 原状回復 DVD の視聴

イ. 相談員会議の概要

- 【日 時】 令和3年3月11日（木）午後3時30分～午後5時00分
- 【場 所】 沖縄県不動産会館4階ホール
- 【対 象】 不動産相談員 出席者数30名
- 【内 容】 相談事例を基にした相談対応シミュレーション

2. 宅地建物取引に係る知識の普及・啓発事業

消費者を対象に宅地建物の取引に関する知識の普及啓発を図る事業を行いました。この事業は、正しい取引知識の普及・啓発を行うことによって、取引に関するトラブルの発生を未然に防止し、消費者の取引の安全と公正を確保し、利益の擁護又は増進を図りました。

(1) ライブラリーの開放

2階相談室に併設しているライブラリーを消費者向けに開放し、無料で書籍等の閲覧・貸出をしました。

(2) セミナーによる普及啓発

セミナー形式により普及啓発の事業を実施しました。具体的には、消費者の取引に関する法律知識の普及と紛争の未然防止に資するわかりやすい内容を題材として、下記セミナーを開催しました。

ア. 消費者講座（不動産フェア）の実施（年1回開催）

消費者の方が住まい探しから契約締結まで、間違った契約をしないため、安心・確実な不動産取引の流れを学べる講座づくりを目指しています。

今回はコロナウイルスの影響により、会場でのイベントは行わず、ラジオ生放送を用いて消費者の不動産に関する質問やお悩み相談の回答、9月23日「不動産の日」の周知を実施しました。

【日 時】令和2年9月23日（水）

【場 所】FM 沖縄「ハッピーアイランド」より生放送

【消費者講座】・質問回答

・事前にリスナーより不動産に関する質問を募集し、ラジオ生放送にて回答を行った。

【無料相談件数】5件

イ. 家主セミナーの開催（年1回開催）

コロナウイルス感染拡大の影響により、会場でのセミナー開催を中止、ホームページより研修動画配信を実施しました。

【研修テーマ】公正証書の活用術～不動産編～

【講 師】司法書士 名嘉章雄

【対 象】家主・一般消費者等

ウ. 開業支援セミナーの実施

不動産開業支援セミナーは、どうしたら開業、就業できるのだろうかという疑問を抱える方に対して、宅地建物取引業の概要、開業の流れ、宅地建物取引業の免許要件、免許許可申請手続、営業保証金供託手続等、開業に必要な具体的情報の提供を行うことをもって、専門的知識の普及啓発を図る目的で開催しました。また、セミナー以外でも宅地建物取引業免許申請に必要な免許許可申請書を無料で提供し、記入方法についても詳細に説明を行いました。

【日 時】令和3年2月3日（水）

【場 所】浦添市産業振興センター「結の街」3階大研修室

【対 象 者】一般消費者

【テキスト】レジュメ

【告知方法】新聞広告・協会ホームページ

【受講料】無料

【内 容】不動産免許取得までの流れ 宅建協会・保証協会とは

総務財務委員会 委員長 多和田勝

宅建協会会員による開業までの体験談

進 行：人材育成委員会 委員 伊波直哉

発表者：美樹ハウジング 宮城竜也

Maru 不動産 比嘉真利奈

(株)クレールアーキラボ 畠山真子

【受講者数】27名

3. 指定流通機構を活用した情報提供・資料収集・調査と指導

宅地建物取引業法に定められている指定流通機構は、不動産取引の透明性と適正・円滑・迅速な取引の実現をはかるため、国土交通大臣の指定を受けて運用している事業です。当協会においても社団法人西日本不動産流通機構（現公益社団法人）の設立より参画し、他県とも連携を図りながら事業実施に協力しました。

(1) 目的

取引に係る様々な情報を整理して消費者へ適切に提供することで、取引の公正・安全と普及を図り、消費者利益を保護することを目的とした事業を行いました。

(2) 調査・資料収集・情報提供事業の内容

消費者が安全・安心な取引をするためには、複雑かつ専門的な宅地建物取引に関する物件情報を標準・規格化された適切な情報を提供し、取引の目安となる賃料、物件価格その他の不動産統計等の分析された情報と併せて利用できることが不可欠で、当法人では、取引情報等をシステムによって収集・統計データ化し、これをインターネット等で提供しました。

(3) 取引に関する情報提供の方法

- ①不動産流通標準情報システム（以下、レインズシステム）及び不動産統計情報サイト（以下、ハトマークサイト）による調査・資料収集・情報提供を行いました。
- ②本県レインズシステムのバージョンアップにおいて、一般社団法人沖縄県不動産流通機構と協議を行いながら実施しました。

(4) 不動産統計情報の提供と公開を行いました。

《物件情報正確性に関する照会事業の実績》

令和2年度

・月平均登録件数	売買	127件
・月平均成約事例件数	売買	62件

(5) 運用と一部委託事業

- ・本県レインズシステムの一部（登録・変更・削除・成約等）に関しての運用は、関係団体の一般社団法人沖縄県不動産流通機構に委託しています。
- ・一般社団法人沖縄県不動産流通機構と連携し、システムの構築と情報公開サイト「ちゅらさん家」を活用し登録情報を公開しております。

不動産物件検索サイト利用状況

集計項目	年間
ちゅらさん家	
パソコンアクセス数（ホームページ）	54,214
スマートフォンアクセス数	87,231
賃貸アクセス数	131,498
売買アクセス数	222,126
賃貸売買アクセス数合計	353,624
流通機構	
売買物件登録数	1,530
直接登録数	1,519
代行登録数	11
物件登録会員数	220
売買成約数	730

※2018年12月の流通（賃貸）システムより「ちゅらさん家」ホームページのみ物件登録するため、登録件数、成約件数の統計は集計できなくなりました。他の一般公開サイトと同じシステムになります。

4. 宅地建物取引業を通じた地域貢献事業

(1) 住宅環境の安全と美化活動

沖縄県警察本部や各地域の警察署、防犯協会、(公財)暴力団追放沖縄県民会議等と定期的に意見交換会(暴力団排除連絡会)を開くなど連携を取りつつ、「こども110番」(会員事業所等)、暴力団排除の推進などを通じて安全・安心な社会形成にも寄与しました。

また、立て看板等の違反屋外広告物の実態調査を行い、違反者への指導(注意、警告)と違反防止の周知に努めました。

《不動産公正競争規約違反事業者対象研修会の実績》

令和2年度 内訳 沖縄県規約違反事業者 0社

なお、宅建業法、不動産の表示に関する公正競争規約に違反し、処分を受けた取引業者に対しては業務改善指導を実施し、宅地建物取引業の適正な運営と取引の公正が確保されるよう、(一社)九州不動産公正取引協議会とも連携し、監察、教育研修など積極的に行いました。また、下記事項についても広告の改善に努めました。

①違反広告に対し文書注意等の措置

②広告作成時の事前相談及び点検

③新規免許取得者研修会に講師を派遣し、不動産広告のルール(不動産公正競争規約)について解説を行いました。

④コロナ禍で対面研修を実施できなかった「不動産広告研修会」の受講申込者に対して、下記内容の研修資料を送付して自宅学習対応へ切り替えた。

【研修内容】

- ・不動産広告の注意点について
- ・消費者庁／公正取引委員会報告違反事例

(2) 関係官公庁等事業への参加・協力及び支援活動等

「公営住宅の建て替え事業」に係る協力並びに「埋立分譲地及び区画整理保留地の媒介斡旋に関する協定」を締結し、情報の周知を行い地域社会の活性化やまちづくり並びに県民生活の安定向上に寄与しました。

また、関係行政庁及び関係諸団体からの依頼事項については、広報誌及びホームページ・研修会等を通して周知を図りました。

《当協会が協力・支援している関係機関》

1. 沖縄県不動産取引適正申告推進協議会
2. 沖縄国税事務所土地評価審議会
3. 沖縄県車両関係犯罪防止対策協議会
4. (公財) 暴力団追放沖縄県民会議
5. 沖縄県青少年育成ネットワーク
6. 沖縄県防犯ネットワーク協議会
7. ちゅらうちな～安全なまちづくり協議会
8. 沖縄県空き巣防止対策連絡会議
9. 暴力団排除連絡会
10. 沖縄県固定資産評価審議会
11. 沖縄科学技術大学院大学周辺整備住宅専門部会
12. 沖縄らしい風景づくり推進協議会
13. 沖縄県居住支援協議会
14. 沖縄県住生活基本計画・変更計画策定委員会
15. 沖縄県空家対策に係る検討会
16. 沖縄こどもの未来県民会議
17. 那覇市民憲章推進協議会
18. 那覇市財産評価審議会
19. 那覇市住宅政策等審議会
20. 那覇市固定資産評価審査委員会
21. 那覇市協働によるまちづくり推進協議会及び道路ボランティア
22. 那覇市広域都市計画事業（真嘉比第二区画整理事業地内集合換地の処分）
23. 那覇市空家対策に係る検討会
24. 沖縄市障害者自立支援協議会
25. 沖縄市固定資産評価審査委員会
26. 沖縄士業ネットワーク協議会
27. (一財) 不動産適正取引推進機構
28. (公財) 不動産流通推進センター
29. 民間建築物アスベスト含有調査等の支援に係る連絡会議

5. 取引にかかる健全な運営の確保に資するため国政への建議

(公社) 全国宅地建物取引業協会連合会並びに全宅連九州地区連絡会と連携し、不動産流通の活性化と消費者の利益保護を目的として、所轄政府機関等に土地住宅政策及び土地住宅税制等に関する要望活動を行いました。

6. 広報誌、不動産情報誌による周知

当協会主催の公益事業や会員向け研修会・各種セミナー、各地域業者会などの活動報告をはじめ、法令改正時や宅建業に関わる行政からの周知依頼文書などの掲載、手に取った一般消費者へも不動産についての情報提供の場となるよう、ラジオ不動産相談で放送した内容を掲載したりなど、情報をわかりやすく、読みやすくした広報誌「宅建おきなわ」を年4回発行(7700部)しました。

尚、広報誌については、会員事業者窓口、各関係機関、金融機関、県内図書館、46都道府県宅地建物取引業協会等に送付しております。

I 公益目的事業（公2）

取引の安全と公正を確保するため、宅地建物取引業法等法令遵守指導・助言及び専門的知識・技能の普及等の各種研修の実施と人材育成事業を下記のとおり実施しました。

1. 取引に係る教育研修の実施事業

(1) 教育研修の内容

この事業は、消費者を保護するため、宅建業者等の取引に関する専門的知識・技能の習得・普及を図り、安全・安心な取引の推進と宅建業法並びに関係法令に定める適正な手続きを遵守励行することにより、広く宅建業者及びその従業員の資質の向上を目的とし、実施致しました。なお、一般消費者の不動産取引に係る知識向上も必要不可欠であるため、ホームページ、広告媒体等を利用して案内しました。

ア. 法定研修会の実施

この研修会は、宅地建物取引業法第64条の6の規定に基づき、取引に係る専門的知識の習得育成を目的とするものですが、コロナウイルス感染拡大の影響により会場での研修会開催は実施せず、(公社)全国宅地建物取引業保証協会沖縄本部（以下、沖縄本部）との共催で研修動画の配信を実施しました。

受講資格は、宅地建物取引士及び宅地建物取引業の業務に従事している者、又は従事しようとする者と資質向上を図ることを目的としていますが、一般消費者も対象（参加）として周知しました。

【配信期間】 令和2年12月1日（火）～令和2年12月28日（月）

【掲載場所】 本会ホームページ

【研修テーマ】「事例から学ぶ 重要事項説明書作成の留意点」

深沢綜合法律事務所 弁護士 柴田龍太郎 氏

イ. 実務研修会の実施

宅建業者の資質の向上を図り、併せて、消費者に対し不動産取引の啓蒙を目的として開催しているもので、会員業者から実際にあった事例による案件内容を取り扱っています。

本年度はコロナウイルス感染拡大の影響により会場での研修会開催は実施せず、事例と弁護士の助言・解説を広報誌「宅建おきなわ」11月号に誌上研修として掲載しました。

【事例】①賃貸事例「賃借人の修繕する権利とは」

②賃貸事例「終了通知を適切に行わなかった定期賃貸借契約」

③売買事例「売買契約の履行の着手」

【助言指導】ゆあ法律事務所 弁護士 宮國英男 氏

ウ. 賃貸不動産管理業務研修会

賃貸管理業務でトラブル等を未然に防ぐ為、毎年1回開催しております。

【開催日時】 令和2年11月12日（木）

【場所等】 アイム・ユニバースてだこホール「大ホール」

【講演】 「賃貸住宅の管理業務等の適性化に関する法律の成立」
「管理業実務の紹介とトラブル対応事例」

【講師】 （一社）全国賃貸不動産管理業協会 専務理事 岡田日出則 氏

【受講者数】 259名

エ. 地域研修会の実施

この研修会は、県内9地区において年1回、上記ア及びイの研修受講が困難な地域（特に遠隔地の宮古地区・八重山地区）や各地域における会員の資質向上、消費者への取引知識の啓蒙を目的として実施している研修会です。

（小禄・南部地区）

【日時】 令和3年3月10日（水）

【場所】 沖縄産業支援センター 会議室505号室

【内容】 事業承継について（DVD） 沖縄事業引継ぎ支援センター

【受講者数】 20名

（浦添・西原地区）

【日時】 令和3年2月16日（火）

【場所】 オンライン会議「ZOOM」

【内容】 事業承継について（DVD） 沖縄事業引継ぎ支援センター

【受講者数】 16名

（宜野湾・中城地区）

【日時】 令和3年2月19日（金）

【場所】 ピーズスクエア 5階 会議室C

【内容】 事業承継について（DVD） 沖縄事業引継ぎ支援センター

【受講者数】 15名

(八重山地区)

- 【日 時】 令和3年2月19日(金)
- 【場 所】 美崎町コミュニティセンター／Web配信
- 【内 容】 事業承継について(DVD) 沖縄事業引継ぎ支援センター
- 【受講者数】 26名

(那覇東地区)

- 【日 時】 令和3年3月1日(月)～令和3年3月19日(金)
- 【場 所】 ※Web配信
- 【内 容】 事業承継について(DVD) 沖縄事業引継ぎ支援センター
- 【受講者数】 59名

(中部地区)

- 【日 時】 令和3年3月3日(水)
- 【場 所】 沖縄こどもの国 チルドレンズセンター
- 【内 容】 事業承継について(DVD) 沖縄事業引継ぎ支援センター
(独)中小企業基盤整備機構沖縄事務所
事業承継コーディネーター 銘苺幸多氏
- 【受講者数】 21名

(宮古地区)

- 【日 時】 令和3年3月8日(月)～令和3年3月26日(金)
- 【場 所】 ※DVD貸出
- 【内 容】 事業承継について(DVD) 沖縄事業引継ぎ支援センター
- 【受講者数】 1名

(那覇西地区)

- 【日 時】 令和3年3月12日(金)
- 【場 所】 沖縄県不動産会館4階ホール
- 【内 容】 事業承継について(DVD) 沖縄事業引継ぎ支援センター
- 【受講者数】 20名

(北部地区)

- 【日 時】 令和3年3月18日(木)
- 【場 所】 名護市城公民館
- 【内 容】 事業承継について(DVD) 沖縄事業引継ぎ支援センター
- 【受講者数】 7名

オ. 新規免許取得者研修会の実施

この研修会は、当協会の会員を問わず、新規免許取得者（代表者・取引士等）を対象に宅建業法その他関係法令の概要、保証協会の苦情・弁済等の制度、手付金保管・保証制度、その他レインズシステム、不動産公正競争規約など免許業者として必要な専門的知識・技能を修得とする研修会で年2回開催しました。

（前期）

【日 時】 令和2年7月22日（水）

【場 所】 沖縄県不動産会館4階ホール

【講 演】 「協会の構成と概要について」 副会長 宮城 康

「不動産の表示に関する公正競争規約について」

（一社）九州不動産公正取引協議会 沖縄地区調査指導委員会

委員長 又吉 茂

「不動産売買・賃貸借契約の手引き 売買契約書作成の留意点」

人材育成委員会 委員長 普天間朝明

【受講者数】 11名

（後期）

【日 時】 令和3年2月12日（金）

【場 所】 沖縄県不動産会館4階ホール

【講 演】 「協会の構成と概要について」 副会長 宮城 康

「不動産の表示に関する公正競争規約について」

（一社）九州不動産公正取引協議会 沖縄地区調査指導委員会

委員長 又吉 茂

「不動産売買・賃貸借契約の手引き 重説の書き方」

人材育成委員会 委員長 普天間朝明

【受講者数】 17名

2. 専門的知識・技能の普及等の人材育成

(1) 令和2年度 宅地建物取引士法定講習会の実施

本講習の周知については該当者の有効期限を調査し、直接受講案内を通知すると共に有効期限を切らさぬよう（2度の受講機会設定）配慮しながら、ホームページ及び広報誌等で広く注意喚起を行いました。

	実施日	場 所	受講者数
第1回	令和2年 5月28日（木）	自宅学習	195名
第2回	7月17日（金）	〃	176名
第3回	10月 1日（木）	〃	217名
第4回	11月25日（水）	〃	82名
第5回	令和3年 1月20日（水）	〃	133名
第6回	3月24日（水）	〃	73名
計			876名

(2) 宅地建物取引士資格試験の実施

《事前作業事務の内容》

(ア) 試験会場を以下、確保しました。

令和2年の会場：沖縄職業能力開発大学校、沖縄産業支援センター、琉球大学
沖縄尚学高等学校、興南高等学校、沖縄商工会議所、
沖縄ハーバービューホテル

(イ) 試験の周知と案内及び配付等

(ウ) 受験申込受付（申込書の受付受理に係る審査、修正と整理及び審査結果の通知）

(エ) 要配慮受験者等への対応

(オ) 郵送・インターネット申込者の詳細データ入力（受付期間中毎日）

(カ) 試験会場通知（旧受付票）の作成・校正と通知

(キ) 試験監督員等の手配及び説明会の開催

(ク) 推進機構主催試験事務説明会並びに総括会議への参加（3回）

(ケ) 公共交通機関、試験会場付近施設等との連絡調整（危機管理への対応）

(コ) 試験前日の会場設営

《試験当日事務の内容》

(ア) 試験本部／相談係／会場案内係設置と実施準備

(イ) 試験監督事務の説明（注意事項・不正受験者への対応）

(ウ) コロナウイルス感染対策（会場除菌、マスク配布、検温の実施等）

(エ) 受験票再発行手続

(オ) データ修正票の交付並びに回収

(カ) 試験監督業務（受験者本人確認・不正受験の防止・試験室内の秩序維持等）

(キ) 解答用紙の回収及び点検照合のうえ(一財)不動産適正取引推進機構機関へ送達

《県内合格者の掲示等》

(ア) 合格者の受験番号、合否判定基準及び正解番号の掲示

<令和2年度 宅地建物取引士資格試験 実施報告>

・試験日時 令和2年10月18日（日）

・試験場所 沖縄職業能力開発大学校、沖縄産業支援センター、琉球大学、
沖縄尚学高等学校、興南高等学校、沖縄商工会議所、
沖縄ハーバービューホテル

・実施報告

令和2年度	申込件数	受験者数	合格者数
	4,143名	3,348名	423名

(3) 不動産コンサルティング技能取得目的のための支援（高度な専門的人材の輩出）

不動産コンサルティング技能試験について（公財）不動産流通推進センターが行う試験事務の実施全般を同センターと緊密な連携を図り、この事業を公正かつ適正に実施しました。

<不動産コンサルティング技能試験の実績>

【日 時】 令和2年11月8日（日）

【場 所】 沖縄不動産会館 4階ホール

【受験者】 18名

【合格者】 7名

3. 宅建業法及び関連法令等の情報提供

専門相談、宅地建物取引士資格更新のための講習、各種セミナーなど、関連法令改正の動向、業界ニュース、本会の調査研究成果、その他時機に応じた情報などをホームページで逐次公開し周知しました。

Ⅱ 共益事業等

1. 会員情報管理業務

会員の正確な情報を把握するため、新入会員の追加、退会会員の削除、既存会員の変更を実施し、管理に努めました。

2. 会員支援事業

(1) 団体保険について

会員支援を目的とした団体保険“マイカー共済”の案内を行いました。マイカー共済は当協会会員及び従業員(同居親族も含む)が対象となる団体掛金が適用されます。

(2) 会員向けライブラリーの整備

不動産関連の書籍を購入しライブラリーに追加しました。現在所有しているライブラリーの一覧を当協会ホームページに掲載し周知を図りました。

(3) 協会ホームページの更新

(公社) 沖縄県宅地建物取引業協会のホームページの内、会員向け情報ページを更新しました。

(4) 公営分譲地媒介促進事業の推進

1. 会員支援委員会に於いて事業推進についての検討。
2. 「那覇広域都市計画事業真嘉比第二土地区画整理事業地内の集合換地の媒介に関する協定書」締結に関し、(株)沖縄県不動産会館と連携し対応を図りました。

(5) 民法改正への対応

パンフレット発行に向けての事前調整等

(6) 女性部会では、毎月第3土曜日に定例会を実施し知識の共有、ネットワークの構築、女性会員の資質向上に努めています。

1. 定例会 (毎月第3土曜日実施3回)

	実施日	場所	内容	参加
第71回	9月19日(土)	Zoom	①コロナ感染！物件清掃・孤独死特殊清掃 リリース沖縄店 儀間尊成 氏 ②助成金を使ってホームページをリニューアル ワイドマーケティングス(株) 井川佳 氏	19人

第72回	11月21日(土)	Zoom	よくわかる民法改正と不動産実務 第1弾 (有)ハート住宅 長浜 豊 氏	22人
第73回	12月19日(土)	Zoom	よくわかる民法改正と不動産実務 第2弾 (有)ハート住宅 長浜 豊 氏	25人

3. 入会促進及び入会審査業務

①入会促進活動を行うとともに、入会審査業務を行いました。

会員数の異動

区分	元年度末		年度中異動				2年度末	
			入会者数		廃業・退会者数			
	法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人
会員数	1140	265	98	10	36	12	1202	263
合計数	1405		108		48		1465	

②(公社)全国宅地建物取引業保証協会沖縄本部との業務委託契約に基づき入会審査業務を受託して行いました。

③(一社)沖縄県不動産流通機構との業務委託契約に基づき入会審査業務を受託して行いました。

4. 綱紀審査業務

- ・関連事項について適宜対応いたしました。

5. 会員相互交流事業

- ・慶弔に該当する会員に対して、慶弔費を支給しました。
- ・表彰等に該当する優良従業者に対して、記念品を贈呈しました。

Ⅲ 収益事業

1. 建物の一部を賃貸する事業
貸室を（株）沖縄県不動産会館、リュウホ（株）、丸善雄松堂（株）、アットホーム（株）等に賃貸し収益を図りました。
2. 会館建設予定地を駐車場として賃貸する事業
那覇市前島駐車場用地を賃貸し収益を図りました。
3. その他受託料収入

Ⅳ 法人運営その他事業

1. 総会
総会運営について、総務財務委員会にて協議しました。
2. 各種役員会及び特別委員会
 - (1) 役員会の開催

正副会長会	2 2回
常務理事会	6回
理事会	6回
 - (2) 表彰選考委員会
 1. 委員会開催 1回
 2. 第8回定時総会における会員並びに優良従業員表彰者について、表彰規程第4条（表彰の基準）に従い審査選出した。
 - (3) 専門委員会
下記専門委員会において各事業を実施しました。
 - ・総務財務委員会
 - ・人材育成委員会
 - ・広報啓発委員会
 - ・流通委員会
 - ・綱紀・公取指導委員会
 - ・会員支援委員会